

はまな荘における女性活躍推進法に基づく行動計画

平成28年3月31日

「女性活躍推進法」に基づき、女性が活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 本施設の課題

施設の中で半数以上を占める介護職員の女性の割合が、非常勤職員は高いが、正職員が低い。

3. 内容

目 標 : 介護職員の正職員採用者に占める女性比率を50%以上にする。

取組内容 : 平成28年4月～平成33年3月

女性が活躍できる職場であることを求職者に向けて積極的にアピールする。
非常勤職員の技能向上を積極的に勧め、キャリアアップの意識を高める。